

令和4年度財産監査結果報告について

- 1 監査実施年月日
令和4年4月20日(水)
- 2 監査委員合議年月日
令和4年5月13日(金)
- 3 監査対象及び実施場所

監 査 対 象		実 施 場 所
本 審 査	公有財産	総務部契約管財課
	物品	会計管理室
	債権	総務部契約管財課 健康生きがい部介護保険課 福祉部生活支援課 都市整備部住宅政策課
	基金	政策経営部財政課 会計管理室
備 品 実 査	区役所本庁舎 北館6階から10階の各課 南館5階から6階の各課 情報処理センター 3階から10階の各課	対 象 課
現 場 監 査	公有財産	【普通財産】 政策経営部政策企画課 総務部契約管財課
		【行政財産】 都市整備部住宅政策課
		事業予定地（四葉一丁目） 四葉一丁目16番29（地番）
		区営仲宿住宅 仲宿52番9、24、27（地番）

4 監査の範囲

令和3年度及び令和4年度の公有財産、物品、債権についての取得、管理及び処分、基金の管理、運用に関すること。

5 監査の着眼点

(1) 公有財産

- ① 財産の取得及び処分は適正に行われているか。
- ② 財産台帳が整備され、事務処理が適正に行われているか。
- ③ 財産の貸付は法令に従って処理され、管理は適正に行われているか。
- ④ 財産の保全、活用、維持管理は適正に行われているか。

(2) 物 品

- ① 物品の在庫管理及び整理活用は適正に行われているか。
- ② 物品の管理、不用品の処分は適正に行われているか。

(3) 債 権

- ① 債権の管理は適正に行われているか。
- ② 保全、督促等の事務処理は積極的かつ適法に行われているか。

(4) 基 金

- ① 基金の設置目的に従って确实かつ効率的に運用されているか。
- ② 管理は適正に行われているか。

6 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。